

新制度
スタート

つみたてNISA

平成29年10月より、受付開始！
(買付は平成30年1月4日(木)より可能)

つみたてNISA 5つのポイント!!

- POINT 1 最長20年間、売却益や分配金にかかる税金が非課税です
- POINT 2 非課税投資枠は、毎年40万円までです
(非課税保有期間 最長20年間で最大800万円)
- POINT 3 長期運用に適した一定の投資商品に限定されます※
- POINT 4 購入方法は定時定額購入(毎月の積立方式)のみです
- POINT 5 “現行のNISA”と“つみたてNISA”とは1年毎の
選択となり、同年に併用できません

★ “現行のNISA” と “つみたてNISA” の違い

	現行のNISA	つみたてNISA
投資可能期間	10年間 (2014年～2023年)	20年間 (2018年～2037年)
非課税保有期間	5年間	20年間
投資上限額	120万円/年 (非課税投資額 最大600万円)	40万円/年 (非課税投資額 最大800万円)
購入方法	一括購入 定時定額購入(毎月の積立方式)	定時定額購入(毎月の積立方式)
対象商品	公募株式投資信託等	長期の積立・分散投資に適した一定の 要件を備えた公募株式投資信託等※
非課税保有期間の延長 (ロールオーバー)	可能	不可
対象年齢	20歳以上	20歳以上

※“つみたてNISA”の投資対象商品は、長期の積立・分散投資に適した一定の要件を備えた公募株式投資信託等に
限られています。当金庫の取扱対象商品は別途公表を予定しております。

みんなのはましん
0120-307-804

平日9:00～17:00 土・日・祝日を除く
詳しくは営業担当者または窓口へお気軽にご相談ください

反社会的勢力の申込はお断りします。

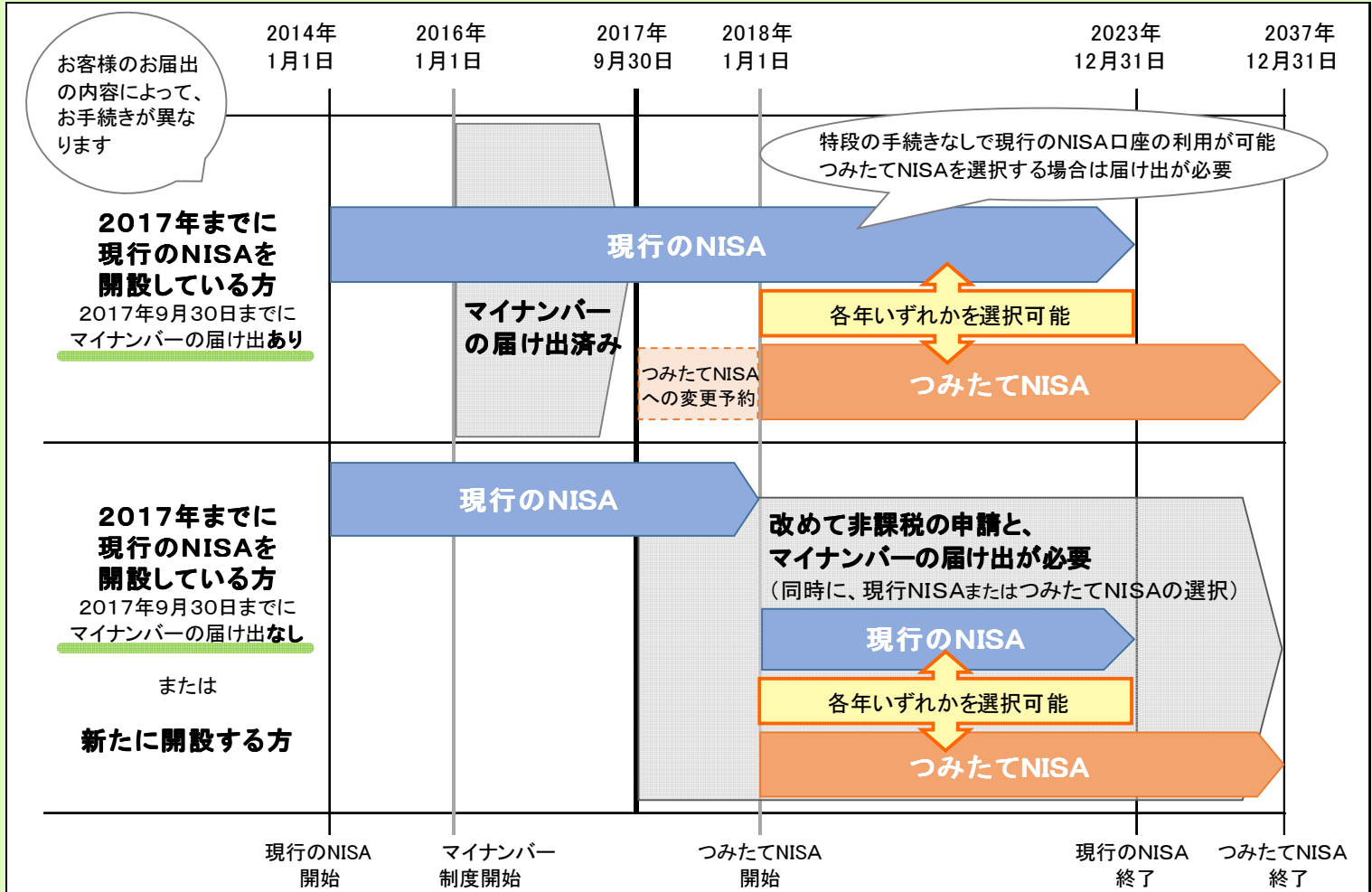


浜松信用金庫

商号等：浜松信用金庫
登録金融機関：東海財務局長(登金)第61号

★ “現行のNISA” と “つみたてNISA” の選択について

- ・2018年以降、各年、“現行のNISA”と“つみたてNISA”のいずれかが選択可能となります(当金庫へ所定の用紙にて届け出が必要です)。
- ・同一年中に“現行のNISA”と“つみたてNISA”の両方を設定することは出来ません(例えば、2018年に“現行のNISA”にて買付を行っていた場合には、その同一年中は“つみたてNISA”の利用は出来ません)。



【投資信託についてご留意いただきたい点】

- ・投資信託は預金商品および保険商品ではなく、投資信託は預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、当金庫にてご購入いただく投資信託は投資者保護基金の対象ではございません。
- ・投資信託は組入れられた有価証券(株式、債券等)等の価格変動や発行体の信用状況の変化、金利変動、為替相場の変動などにより基準価額が下落し、投資元本割れになる場合がございます。したがって、投資信託は元本および分配金が保証されている商品ではございません。
- ・投資信託の運用による利益および損失は、投資信託をご購入されたお客様に帰属いたします。
- ・外貨建資産が組入れられている投資信託の場合、海外証券取引所等の休業日等により、ご購入・ご換金ができない日がございます。
- ・過去の運用実績は、将来の運用実績をお約束するものではありません。
- ・当金庫は、投資信託のご購入・ご換金のお申込について取り扱っております。投資信託の設定・運用は各運用会社が行います。
- ・投資信託のご購入のお申込に関しては、クーリングオフ(書面による解除)の適用はございません。
- ・ご購入の際は必ず最新の投資信託説明書(目論見書)、契約締結前交付書面により必ず内容を充分にご確認のうえ、ご自身でご判断ください。投資信託説明書(目論見書)は当金庫窓口にご用意しております。

【投資信託取引に係る諸費用】

- ・投資信託は銘柄ごとに設定された諸費用がかかります。(購入時手数料<最大3.24%税込>、運用管理費用(信託報酬)<最大年2.376%税込>、信託財産留保額<換金時の基準価額に対し最大0.5%>および監査報酬等のその他費用等)

・上記記載内容は、平成29年7月現在の情報にもとづいて作成しております。

・当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

平成29年8月31日作成